平成28年 3月22日

白老町議会

議長 山 本 浩 平 様

提出者

白老町議会議員 大 渕 紀 夫

賛 成 者

白老町議会議員 小 西 秀 延

白老町議会議員 松 田 謙 吾

白老町議会議員 山 田 和 子

白老町議会議員 吉 田 和 子

子どもの貧困対策の抜本的強化を求める意見書(案)

標記の意見書を別紙のとおり、白老町議会会議規則第8条の規定により提出いたします。

子どもの貧困対策の抜本的強化を求める意見書(案)

日本の子どもの貧困率は16.3%(2012年度)と6人に1人と、OECD諸国の平均を上回り、依然として深刻であり、道内ひとり親家庭の子どもの総数も、15年前の2000年と比較して約14%増の8万7,533人(2010年国勢調査)となっている。増加するひとり親家庭の支援は、子どもの貧困を解決するために重要である。

全国で就学援助を受給する児童生徒は、9万881人(2013年)と援助率は15年前と 比べて約2倍の23.06%(道調べ)にのぼっている。教育的な配慮を必要とする子ど もは高水準となっている。生活扶助基準引き下げに連動した就学援助の支給基準引き 下げがひろがっている。

また、国においては、非婚で子育てをするひとり親家庭に対し、死別や離別のひとり親家庭と同様に公営住宅の入居や家賃で「寡婦(夫)控除」の適用を受けられるようにする「公営住宅法施行令改正」が行われたが、保育料、幼稚園授業料、学童クラブ育成料などの算定については、依然として、非婚ひとり親家庭に対する寡婦(夫)控除のみなし適用は、自治体の判断に任されている。

生まれ育った環境で将来が左右されてはならないとの理念の下に「子どもの貧困対 策法」が制定された。

よって、国においては、子どもの貧困解決に向けて以下の対策の強化を求めるものである。

記

- 1. 生活扶助基準引き下げを就学援助に影響させない財政支援の強化。
- 2. 公営住宅法施行令改正に倣い、保育料、幼稚園授業料、児童クラブ育成料など 所得基準のある給付やサービス全体について、寡婦(夫)控除が適用されるよう に所得税法を改正する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成28年 3月 日

北海道白老郡白老町議会議長 山 本 浩 平

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生 労働大臣